

質疑回答票(第4回総合計画審議会後)

・審議会当日は、時間の都合上、下記回答について個別の口頭説明は行いませんのでご了承ください。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(6.30現在)
198 1. 人権・共生 のまちづくり	4.取り 組み(事 業者・団 体)	三田市の市職員の女性管理職の比率の評価緒指標はあがっているが、他の事業所や団体(自治会、民生委員、ふれ協など)の女性の管理職や代表などの割合も明確に表記したほうがいいのではないか。	本市では、令和5年3月に策定した「第6次三田市男女共同参画計画」に基づき、「すべての人が自分らしく輝けるまち」を基本理念に掲げ、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めています。ジェンダー平等な社会への構造変化を成し遂げるためには、市民、行政、事業所が一体となって取り組みを進めていく必要があると考えております。その中で、市としても取り組みを推進していく一環として、計画の方向性に「市役所における女性職員の意思決定の場への参画拡大」を掲げています。 総合計画の成果指標である「市職員の女性管理職の比率」については、本市全体の女性管理職比率を牽引する上で象徴的な指標の一つとして有効であると考え、進捗管理を行っているところです。 一方で、委員ご指摘のとおり、男女共同参画社会を推進するためには、行政組織内の動きにとどまらず、市民生活に身近な自治会、民生委員、ふれあい活動推進協議会などの地域活動団体や、民間事業所における意思決定の場への女性参画が不可欠であると考えております。地域団体等の女性役員等の割合を計画内に直接明記はしておりませんが、「第6次三田市男女共同参画計画」において、「地域や事業者、団体における女性の参画拡大」や「地域活動・市民活動における役割分担の見直し」を掲げており、その成果指標として「自治会やNPOなどの地域活動の場で「平等である」と思う市民の割合(目標65.0%)」を設定し、地域社会全体の意識変化を捉えることとしています。
199 1. 人権・共生 のまちづくり	4.取り 組み (市)	評価指標dの国際交流プラザ延利用者数がKPIとしてあがっているが、最近の外国ルーツの方の増加を考えると、プラザだけを拠点とするのではなく、拠点を増やすことは考えているのか。「スキップ」の稼働状況も教えて下さい。	本市におきましても、近年、外国人市民の数が急激に増加しており、多文化共生の推進や、多様なルーツを持つ方々への支援は重要な課題であると認識しております。委員ご指摘のとおり、本市は市域が広く、交通手段が限られている地域もあることから、相談窓口をはじめとする拠点が身近にあることは、外国人市民の安心な暮らしを支える上で非常に有効であると考えております。 一方で、現在の本市の外国人住民比率は約1.65%であることや、周辺の他都市と比較するとまだ低い水準にあることに加え、受け入れ可能な社会資源や専門人材に限りがあることから、現時点で新たな専用拠点を直ちに増設することは難しい状況にあります。 しかしながら、国際交流プラザという物理的な拠点にとどまらず、今後は地域での生活相談や日本語学習の機会をいかに身近に届けられるかが重要であり、市としては、行政情報の多言語化や相談体制の強化など、各種団体や事業者等と連携した生活支援を進めるとともに、多文化共生に向けた市民への啓発活動を行うことで、外国人市民への支援や差別の解消を図り、実質的な取組を地域全体に広げていくことが今後の課題であると考えております。 なお、ご質問いただきました「子どもにほんご教室スキップ」の令和7年度の実施状況につきましては、年間を通じて全86回開催いたしました。参加人数は40人程度となり、前年度と比較して約1.6倍に上るなど、活発に稼働しており、外国にルーツを持つ子どもたちの身近な学習・居場所として重要な役割を果たしているところです。 今後とも、国際交流プラザや「スキップ」をはじめとする既存事業の充実を図るとともに、関係団体等と連携し地域全体で多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。
200 11.こども・子 育ての安心	4.取り 組み (市)	⑤の子ども貧困対策の推進…児童扶養手当資格喪失率を10%とあるが、近年の物価高騰で積極的な支援をしていかないと厳しいと思う。社協では、「お福分け」という事業を年3回食糧配布をしているが、その時の聞き取りでも、非正規で働いている人が多く、ステップアップしたいが、病児保育の不足、長期休みのことなど、ハードルが高く、現状維持がやっとであるという声が多い。女性の賃金の低さも課題である。	ご指摘のとおり、ひとり親家庭を取り巻く環境は厳しい状況にあると認識しています。 市は、ひとり親家庭への支援の大きな柱の一つとして、経済的自立を支援し、生活基盤の安定を図ることであると考えています。そのためには、就職に有利で生活の安定に資する資格の取得支援やハローワーク等と連携した正規就労に向けた支援などの取り組みを進めていく必要があります。児童扶養手当資格喪失率は、児童扶養手当受給者の経済的な自立を目指す指標の一つとして考えています。

取組番号・ 取組名(施策 名)	項目	質問	事務局回答(6.30現在)
201 11.こども・子 育ての安心	4.取り 組み (市)	子ども食堂の連絡会をしているが、物価高でどこの食堂も経済的に苦しい。昨年より、市の支援も始まったが、支給の規制が厳しく、期待したほどの支援になっていない。 近隣都市と比べると、金額や制限が厳しく、子どもの人口を増やしたいのなら、思い切った施策が必要ではないか。	こども食堂は、「地域」と「こどもたち」をつなぎ、こどもが安心して過ごせる地域の居場所となっており、さらなる地域の継続した取り組みを支援するため、令和7年度から事業補助を開始しています。限られた財源や他の補助制度等との重複支給問題等の制約のなかで、できる限り利用しやすい制度となるよう取り組んでいます。今後につきましても、運営団体との意見交換も行いながら、より効果的な支援のあり方について検討してまいります。